



研修等報告（復命）書 1/2

三次市議会 小田伸次議長 様

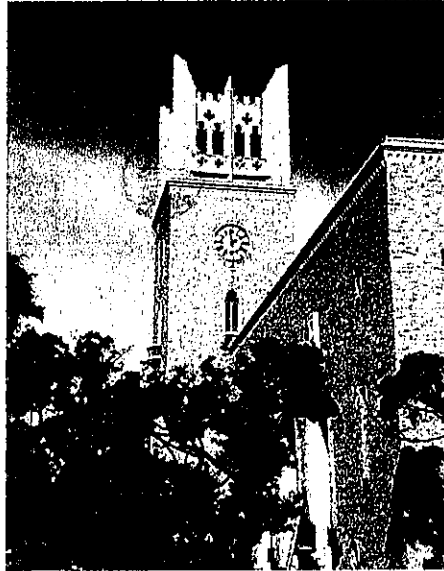
真正会 桑田典章



下記のとおり、研修が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
研修議員	桑田典章			
期間	平成30年5月9日（木） 13:30 ~ 17:00			
研修先	早稲田大学 環境総合センター			
研修内容	空家対策			
講師	岡田久典（早稲田大学 環境総合センター教授）			
概要及び所見	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「空家問題」を解決するため <p>研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策における官民連携 ・全国自治体調査暫定結果 ・第1回空家対策、住宅ストック活用社会に関する自治体意向調査集計結果 ・倶知安町空家対策計画 ・可児市空家等対策計画 <p>所見</p> <p>日本の住宅市場は「新築住宅」を対象とした供給と取得が繰り返されてきたが、近年になって「住宅ストック活用型社会」への移行が求められています。</p> <p>「空家問題」は社会的な重要課題で、年々空家率は右肩上がりです。住宅需要のギャップだけでなく、地域の安全、防災、衛生環境などにも大きな脅威です。</p> <p>「空家対策」は極めて広範な地方行政分野に対応した問題であり、単純に一元化を図れる問題ではありません。また、各自治体が抱える問題によっても空家対策が持つ意味がかなり違ってきます。住宅問題は地域の住民に大きな影響を与えており、都市部、地方部を問わず、地方自治体及び地域金融機関において最も重要な課題のひとつでもあります。その解決には既存住宅の質の確保、住宅に関する情報の標準化とその認証、小規模不動産流通の促進施策（金融的支援を含む）など様々な観点からの取り組みが必要だと考えます。</p> <p>空家問題の解決は、定住対策や移住促進にも大きく関係しており、三次市の市政運営にも今後大きな影響を及ぼすと考えます。引き続き、空家問題の解決に向け調査・研究します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			

早稲田大学 大隈講堂



大隈記念タワー 1102号室



概要及び所見



研修等報告（復命）書 1/2

三次市議会 小田伸次 議長 様

真正会 桑田 典章



下記のとおり，研修が終了したので報告します。

会派代表者	 印	経理責任者	 印
-------	--	-------	---

研修議員	桑田典章
期 間	平成30年5月10日（木）13:00～11日（金）17:00
研 修 先	明治大学 アカデミーホール
研 修 内 容	人生100年時代の地域デザイン（人口減少社会に向き合う地域社会）
講 師	穂坂邦夫・高橋進 菅義偉・佐々木信夫・雄谷良成・伊藤明子・北川正恭・新藤義孝
概要及び所見	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民的な視野に立ち、地方議会の議員を中心に、地域に根ざした実践的な研究を通じて、地域主権国家にふさわしい自主・自律的な地方自治を創造するため。 <p>研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方と国の役割分担を明確にする（㈱日本自治創造学会 穂坂邦夫 理事長） ・人生100年時代の人づくり革命（㈱日本総合研究所 高橋 進 所長） ・人生100年時代の政府の取組み（衆議院議員 菅 義偉 内閣官房長官） ・これからの日本をどうする（中央大学 佐々木信夫 名誉教授） ・ごちゃまぜ共生社会で創る日本の未来（社会福祉法人佛子園 雄谷良成 理事長） ・空家対策と活用策（国土交通省住宅局 伊藤明子 局長） ・人口減と対峙する地方議会（早稲田大学マニフェスト研究所 北川正恭 顧問） ・日本の目指す道（衆議院議員 新藤義孝 元総務大臣） ・パネルディスカッション（若者たちの挑戦ー人口減少社会の地域デザイン） コーディネーター 山崎 亮（㈱studio-L 代表取締役） パネリスト 伊藤文弥（NPO 法人つくばアグリチャレンジ代表理事） 横山太郎（Co-Minkan 普及実行委員会共同代表・医師） 李 炯植（NPO 法人 Learning for All 代表理事） 井上貴至（総務省＜現在 愛媛県市町振興課長）

<p>概要及び所見</p>	<p>所見</p> <p>今後の取り組む課題の一つとして人口減少に真正面から向き合うための心構えとは何なのかを考え人口減少は異常なことなのか、それとも正常なことなのかを解析すべきと考えます。また地方自治体に人口減少が与えるメリットがあるのか。あるのなら、その中に住民に幸せを与える要素があるのかを見つけ出したいと考えます。</p> <p>国が地方を支配し、保護する中央集権システム。このシステムは地方の個性を無視し、自立や自己責任を放棄させ、行政経費の大幅なムダ遣いと地方の衰退を生み出した。（徹底した国の保護行政） 国と地方の行政構造システムによるムダ遣いや過疎化に立ち向かう手段を国に託した地方の衰退は加速しています。</p> <p>解決策は、国と地方の役割分担を明確化することです。国と都道府県と市区町村の事務事業（行政サービス）の一つ一つをどの行政体が事業主体としてベストかを分別する。廃止する事業も多くなるでしょうが、補助金の廃止や交付税の算定も明確になります。特に地方の広域的な事業を担当する都道府県は市区町村と同額の行政経費を消費していますが、多重行政の弊害が特に大きく、大胆な改革が必要です。これを改革することで、地方の自己責任は回復し、自治体の将来を国の関与・保護から、首長と市民の力量に委ねることになると考えます。</p> <p>地方自治を強化し統治の仕組みを変える、道州制移行を視野に入れた憲法改正論議と道州制移行を国民に問うべきだと考えます。</p> <p>今後の取り組みとして、どうすれば、共生する力を今以上に強くできるのか。どうすれば、問題解決に向けて傍観者とならずに参加する人々の力を発揮させることができるのか。どうすれば、自分の住んでいる地域に帰属していこう、これからもずっと住み続けたいと思う強い気持ちをもてるのか。どうすれば、共同の危機を、共同で解決する強い能力をもてるのかを研究してみます。</p> <p>そのためには地方議員として、自治の主催者でもある住民の生活感覚を持ち、住民の生活感覚を基盤に据え、役所文化では生まれない感性、生活の知恵、専門的な技術・技能を備えたうえでの判断力が求められると考えます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---------------	---